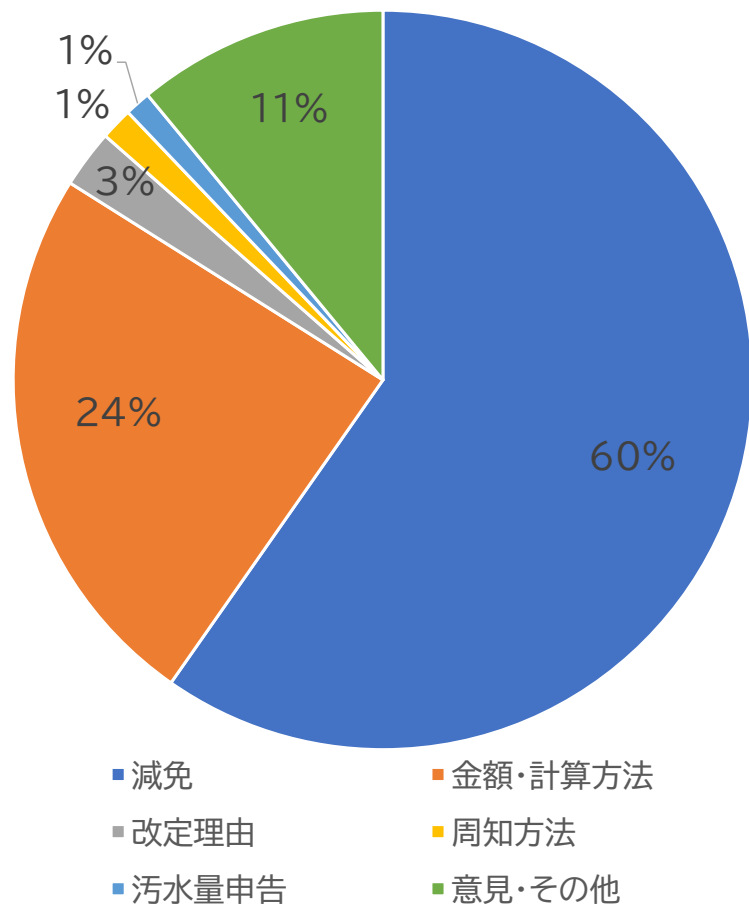


令和5年度使用料改定に対する問い合わせ内容



項目	件数	具体的な内容
減免	212	・減免の対象となるのか(障害者手帳、要介護、遺族年金、非課税世帯、社会福祉施設他) ・現在、減免となっているか ・減免額はいくらか
金額・計算方法	86	・どのくらい値上がりするのか ・改定後はいくらになるのか ・具体的な計算方法が知りたい ・4月1日をまたいだ場合の日割計算の方法が知りたい
改定理由	9	・どのような理由で改定するのか ・水道料金や他市の下水道使用料は改定されないのに、なぜ鎌倉市だけ値上げするのか ・津波対策は、私が住んでいる地域には関係ないのではないか
周知方法	5	・チラシの料金表は1か月、早見表は2か月になっているのが分かりにくい ・広報かまくら「値上げの背景」に具体的な数字がなく分かりにくい
汚水量申告	4	・散水している分は下水道に流さないが、減免されないのか
意見・その他	39	・前はいつ改定したのか ・平均改定率は何%か ・定期的に下水道使用料の見直しをすべき ・便乗値上げではないのか、何を根拠に値上げするのか ・値上がりしては払えない、延納制度はないのか ・使用水量が少ないのに基本使用料を払うのが納得できない ・水道料金と下水道使用料の金額が違うのはなぜか ・使用水量が多すぎるのではないのか ・世帯人数が減ったがどうすればよいのか ・下水管の清掃等の管理はどうなっているのか
合計	355	

※問い合わせ件数:312件